

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和5年度第2回豊島区公文書等管理委員会
事務局（担当課）		総務部 総務課
開催日時		令和6年2月6日（火）午後4時00分 ～ 午後4時20分
開催場所		豊島区役所ほか
議 題		・豊島区重要公文書選別基準の改正について
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	下重 直樹、上代 庸平、根岸 幸子、早川 和宏、堀江 咲智子
	事 務 局	総務課長、文書係長

審 議 経 過

委員長：これから令和5年度第2回豊島区公文書等管理委員会を開催します。事務局から本日の資料について説明してください。

事務局：事前送付いたしました「豊島区重要公文書選別基準の改正について」です。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長：説明資料についてご意見・ご質問やご異議はありませんか。
なお、挙げられたご意見・ご質問については、次回、回答する形で進めさせていただきます。

(はい)

C委員：これまでに移管対象とする際に適用した実績の無い基準（項目）は存在しなかったと理解して良いですか。

22-3で追加された「発掘届」について、必要な情報が台帳等に別途転記されるのであれば、届そのものを永続的に保存しなくても良いのではないかと考えます（通常の住宅建設でも行う発掘まで対象とすると膨大なものになってしまうのではないのでしょうか）。

委員長：10-2-1の表記について、「定例的、定期的な補助金や単に補助金等の事務処理に係る文書のみで保存されていた場合は収集しない。」→「定例的、定期的な補助金や単に補助金等の事務処理に係る文書のみ保存されている場合は収集しない。」あるいは、「定例的、定期的な補助金や単に補助金等の事務処理に係る文書のみで構成されているものは収集しない。」とした方が分かりやすいと思います。

13-1-1の表記について、改正案の対象となっていませんが、改めて読んでみると「及び」の位置がおかしいように思います。

22-1の表記について、改正案の対象となっていませんが、改めて読んでみると、「国、都並びに区登録・指定の文化財(有形・無形・民俗)」→「国、都及び区登録・指定の文化財(有形・無形・民俗)」であるような気がします。

22-2の表記について、改正案の対象となっていませんが、改めて読んでみると、「国、都並びに区登録・指定の史跡、名勝、天然記念物」→「国、都及び区登録・指定の史跡、名勝及び天然記念物」であるような気がします。（いわゆる「たすき掛けの及び」にした方が良いのでは。）

24-1の表記について、改正案の対象となっていませんが、改めて読んでみると、「区内で起きた及び区にかかわりのあった」→「区内で起きた、

又は区にかかわりのあった」であるような気がします。

D委員：特別選別基準（11）の新設案の文言についてですが、「属さない」ではなく「該当しない」ではないでしょうか。

一般選別基準（別表）8-1-2 の改正部分について、8-2-2 と同じ文言にしたものと思われませんが、統計は数値をとる上での調査条件や調査プロセスを明示した上でないと結果が出ないか、または評価が困難なものであって、統計結果に現れない重要なプロセスや条件というものは想定できないのではないのでしょうか。むしろ現状のままの方がわかりやすいように思いますが、いかがでしょうか。

一般選別基準（別表）9-1-2 の新設項目について、予算の執行に関する方針は、地方公共団体全体から部局単位、課単位など様々なレベルで存在するように思いますが、どのレベルまでが想定されるのでしょうか。一般に、地方公共団体全体で予算執行方針を決定する場合には長の訓令という形式になると思いますが、1-2 と重複しないのでしょうか。

一般選別基準（別表）10-2-1 の「文書のみで」の日本語が不自然だと思います。「文書のみが」とすべきではないのでしょうか。

A委員：原則として収集する、と記載された文、原則として全て収集する、とした文、原則として各課のものを収集すると記載された文が存在しますが、それぞれの使い分けはどのようなもののでしょうか。

B委員：改正案について、異議ありません。

委員長：挙げられたご意見・ご質問を受けて、追加のご意見・ご質問はありますか。

（特になし）

委員長：挙げられたご意見・ご質問に対しましては、次回開催時に事務局より回答いたします。

事務局：事務局から連絡事項を申し上げます。今回は、2月19日（月）16時から開催いたします。案件としましては①今回頂いたご意見・ご質問に対する回答、②令和4年度公文書等の管理状況の報告、を予定しております。どうぞ宜しくお願いいたします。以上でございます。

委員長：それでは、本日の審議はこれで終了します。ありがとうございました。

以上